

1 越前市における豚コレラの発生について

(1) 農場の概要

発生農場：越前市（農場名は非公表）

飼養状況：615頭（親71頭、肥育276頭、子268頭）内訳は精査中



(2) 経緯

※発生農場の位置が違いました

8月11日（日）

9：00 飼養者から県家畜保健衛生所（以下「家保」）へ、死亡豚（1頭）発生、他にも食欲不振の豚が数頭ありとの通報

9：30 家保職員が当該農場へ立入検査を実施
死亡豚および飼育豚17頭の血液を家保へ移送

~~16：00 県の簡易検査において陽性判定~~

24：00 県の遺伝子検査（血液）において陽性判定（18頭中7頭）。国の指導により2頭を解剖検査。

8月12日（月）

8：00 県の解剖遺伝子（臓器）検査において陽性判定（2頭）

9：00 国との協議を経て、疑似患畜と決定

11：00 県対策本部会議開催

20：00 当該農場の飼養豚の殺処分開始（予定）

2 防疫方針について

(1) スケジュール (案)

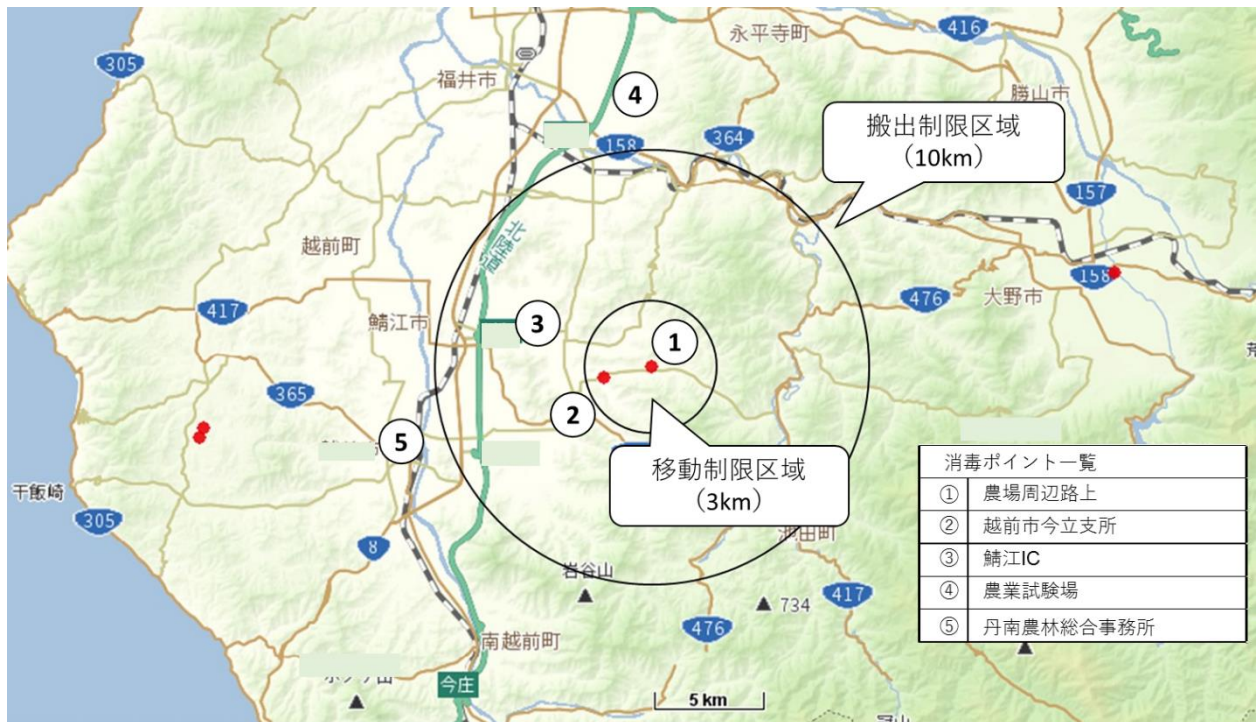
	8月 12 日	13 日	14 日	15 日	16 日	~	9月 2 日	3 日	~	13 日	14 日
発生 農場	国の陽性判定	殺処分			防疫措置完了予定						
		埋却									
		汚染物品 処理・消毒									
周辺 農場	消毒ポイント 移動制限区域 (3 km) 防疫措置完了後 28 日										
	消毒ポイント 搬出制限区域 (10 km) 防疫措置完了後 17 日										
											当該農場での豚コレラ発生終息

(2) 防疫体制 (案)

	県職員		市町・ JA	民間業者	合計	備考
	獣医	一般				
殺処分、農場消毒	16	142	0	0	158	動員 186名
埋却作業	0	8	0	8	16	
サポート班	0	12	0	0	12	
評価	1	0	3	0	4	8/12 実施
消毒ポイント	0	10	0	0	10	
合計	17	172	3	8	200	

3 移動・搬出制限区域および消毒ポイントについて

- (1) 移動制限区域（発生農場から半径 3 km 圏内） 制限対象農家なし
 (2) 搬出制限区域（発生農場から半径 10 km 圏内） 制限対象農家なし



(3) 消毒ポイント

	路線	場所	備考
①		発生農場周辺	防疫措置完了まで
②	国道 417 号	越前市今立支所	
③	北陸自動車道	鯖江 I C	
④	国道 158 号	農業試験場	
⑤	国道 365 号	丹南農林総合事務所	

4 熱中症対策および台風対策について

- (1) 気温の高い日中は防疫作業を行わず、20時～翌8時までの作業とする
- (2) 経口補水液等を十分用意し、作業従事者に行き渡るようにする
- (3) 台風の情報を注視し、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、暴風警報のいずれかが発表された場合は、直ちに作業を中断し、集合場所に撤収

5 今後の対応について

- (1) 移動制限区域、搬出制限区域内の農場の制限について
 - ア 移動制限区域内農場の制限
防疫措置実施済みの1戸が該当。豚がいないため制限の必要なし。
 - イ 搬出制限区域内農場の制限
区域内に養豚場なし
- (2) 発生農場と交差の恐れがある農場への対応について
当該農場と県内の他の農場との交差汚染なし
- (3) 他の農場への対応について
飼養衛生管理基準の遵守徹底を通知
- (4) 風評被害対策
 - ・ 豚コレラ相談窓口設置（地域福祉課、産業政策課、中山間農業・畜産課）
 - ・ 市町、JA、精肉店等に風評被害防止のためのポスター配布
- (5) 経営対策支援
 - ・ 畜産業者向けの経営相談窓口の設置（中山間農業・畜産課）
 - ・ 豚コレラ緊急対策資金への利子補給、保証料の無償化